

# 「あなたが描く 2040 年頃のわかやまってどんなまち」作文募集 企業協賛制度要綱

## 第1 趣旨

この要綱は、和歌山県新総合計画策定に向けた作文募集の趣旨に賛同する企業及び団体等（以下「企業等」という。）が、同取組を協賛する際に必要な事項を定めるものとする。

## 第2 協賛

この要綱において、協賛とは、企業等が和歌山県（以下「県」という。）に対して、第3に規定する用途に要する資金（以下「協賛金」という。）の提供を行うことをいう。

## 第3 協賛金の用途

協賛金は、その全てを当該作文募集にかかる入賞者への記念品贈呈の経費に充てるものとし、目的外の用途には一切使用しないものとする。

## 第4 協賛企業等の募集

県内に事業所を有する企業等を対象に募集する。

## 第5 募集期間

- (1) 募集期間は、令和6年6月1日から令和6年6月30日までとする。
- (2) 第3に規定する協賛金の用途に要する金額に達した場合、その時点で募集を終了する。
- (3) 和歌山県知事（以下「知事」という。）が必要と認める場合は、募集期間を延長できるものとする。

## 第6 協賛の申込等

- (1) 第2に規定する協賛を申込み企業等（以下「申込者」という。）は、企業協賛制度申込書（別記第1号様式。以下「申込書」という。）を知事に提出する（事務局:和歌山県企画課あて郵送（和歌山市小松原通1-1）、もしくはメール送付（e0201001@pref.wakayama.lg.jp））。
- (2) 知事は、申込書の提出があった場合、第10に規定する欠格事由のいずれにも該当しないと認めるときは、申込者に対し企業協賛制度申込受理書（別記第2号様式。以下「申込受理書」という。）により通知する。

## 第7 協賛金の納付等

- (1) 第2に規定する協賛を行おうとする企業等は、第6(2)の規定による通知を受けた場合、申込受理書とともに送付される納入通知書により、県に協賛金を納付する。
- (2) 1社あたりの協賛金は、2万円とする。
- (3) 領収書は、第7(1)に定める納入通知書と兼ねている領収証書をもって代える。
- (4) 県は、納入通知書に記載した納付期限までに協賛金の納付が確認できない場合は、第6(2)の規定による申込受理を取り消す。

## 第 8 協賛企業等の決定

知事は、第 7(1)の規定による企業等からの協賛金の納付を確認後、企業等を協賛企業として決定し、企業協賛制度協賛企業決定通知書（別記第 3 号様式）により通知する。

## 第 9 協賛企業等の公表

協賛を行った企業等の名称については、報道機関への資料提供及び県広報媒体（Web サイト等）を通じて広報する。

## 第 10 欠格事由

(1) 知事は、申込者が下記のいずれかに該当する場合は、申込者と認めないものとし、その旨通知する。

- ① 暴力団（和歌山県暴力団排除条例（平成 23 年和歌山県条例第 23 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員及び同条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。）であると認められる者
- ② 法令、公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあると認められる者
- ③ 政治活動、宗教活動等に係るものと認められる者
- ④ その他知事が不相当と判断する者

(2) 知事は、協賛企業が、第 10(1)のいずれかに該当するに至った場合、又は第 10(1)のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛企業に対し、企業協賛制度協賛企業取消通知書（別記第 4 号様式）により通知するとともに、原則として、協賛金を返戻する。

## 附 則

この要綱は令和 6 年 6 月 1 日から施行する。

## 企業協賛制度申込書

和歌山県知事 様

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

代表者の職・氏名 \_\_\_\_\_

企業協賛制度に、下記のとおり協賛を申し込みます。

### 記

1 協賛金額                      金 2万円

2 連絡先

担当者		所属・役職	
電話		FAX	
メール			

年 月 日

## 企業協賛制度申込受理書

様

年 月 日にお申し込みいただきました「企業協賛制度」について、申込を受理しました。  
つきましては、同封の納入通知書により、協賛金を期限までに納付いただきますようお願いします。  
なお、期限までに納付が確認できない場合は、申込受理を取り消しますので、ご留意下さい。

和歌山県和歌山市小松原通一丁目 1 番地  
和歌山県知事 岸本周平

年 月 日

## 企業協賛制度協賛企業決定通知書

様

年 月 日にお申し込みいただきました「企業協賛制度」について、貴社を協賛企業として決定しましたので、通知します。

和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県知事 岸本周平

年 月 日

## 企業協賛制度協賛企業取消通知書

様

貴社は、年 月 日付で県の協賛企業となりましたが、下記の事由に基づき協賛企業から取り消すこととしましたので、通知します。

### 記

- 1 取消事由
- 2 その他

和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県知事 岸本周平